

## 監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により平成30年6月11日理事より提出された平成29年度 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項について調査を遂げその正確適正なることを認めます。

平成30年6月25日

千葉県農業共済組合連合会

代表監事 倉持 滋夫

監 事 蒔田 信夫

監 事 植草 一善